

◆ 与薬依頼書 ◆

オキナワグローバル未来保育園

下記の項目に記入し、本日の薬1回分(名前を明記)を准看護師または保育士にお渡しください。

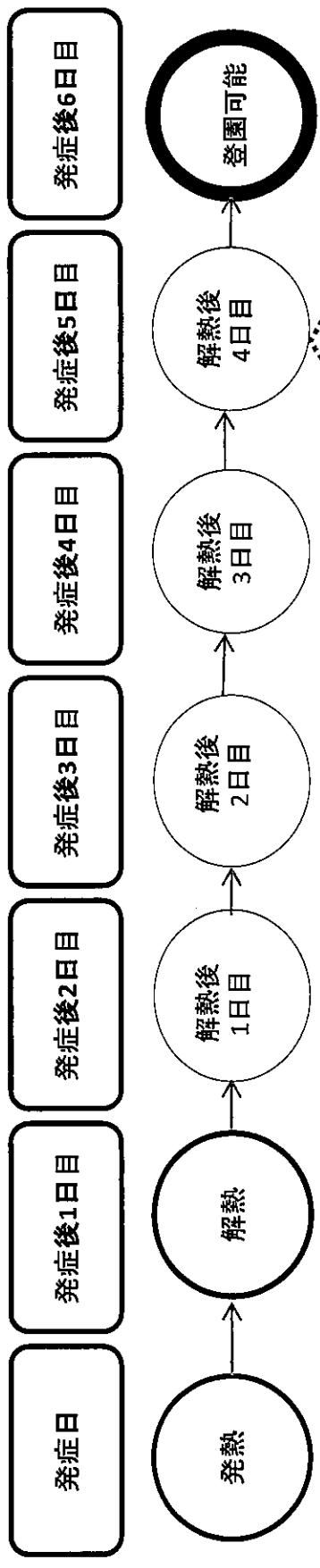
月	日	園児名 _____	
		組名 _____	保護者名 _____
① 病名 (又は病状)		病院名	電話
		主治医	
② 薬の種類	粉薬 ・ シロップ ・ 塗り薬 ・ 目薬 ・ その他()		
③ 薬の内容	抗生物質 ・ 咳止め ・ 下痢止め ・ かぜ薬 ・ 外用薬		
④ 与薬時間	食前 食後 その他()		
⑤ その他注意すること	※薬剤情報提供書(あり ・ なし)		

保育園記載欄	受領者サイン		
	投与時刻	月 日	午前 午後
			時 分
	投与者サイン		
	備考(与薬の結果、連絡等)		

《インフルエンザの出席停止期間》

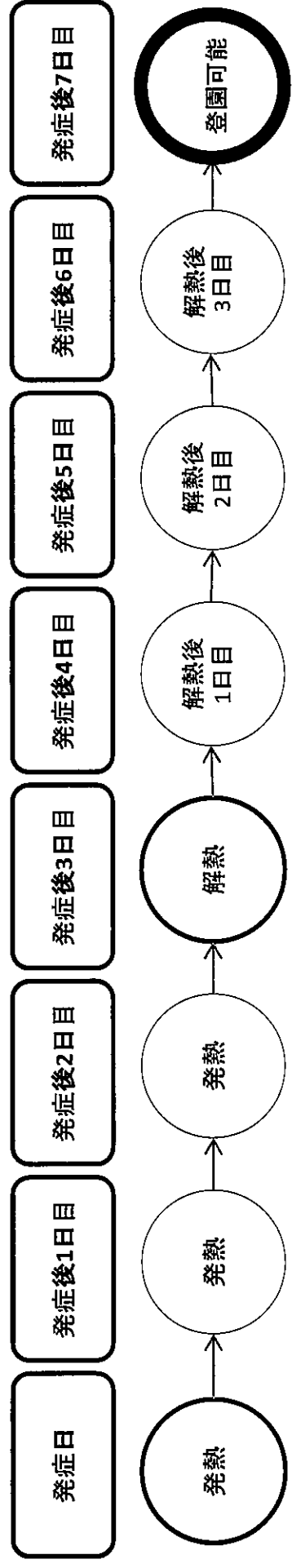
発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで【厚生労働省ガイドライン】

例えば、発症後1日目に解熱した場合



※発症後5日以内の為登園不可となります。

例えば、発症後3日目に解熱した場合



- ※発熱(発症)した日および解熱した日は0日と数えます。
- ※1日のうちで、発熱・解熱の場合は発熱期間とします。
- ※解熱とは平熱になったことです。

※保育所(園)は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、子どもたちが一日快適に生活できるよう環境を整えることが大切です。

※かかりつけの医師の診断に基づき、「インフルエンザ登園許可願い」の記載をお願いします。なお、保育所(園)での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

※登園の際には、下記の「インフルエンザ登園許可願い」の提出をお願いいたします。

(登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

<保護者記入用>

<h3 style="margin: 0;">インフルエンザ登園許可願い (保護者記入)</h3>			
<p style="margin: 0;">_____ 保育所(園)長殿</p>			
		児童氏名 _____	
		生年月日 _____	
年	月	日	医療機関名 _____ において 病名 _____ インフルエンザ _____ と診断されました。
_____ 年 _____ 月 _____ 日現在、下記のとおり、 「発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日間」を経過しましたので、 登園の許可をお願いいたします。			
保護者氏名 _____			印 _____

体温測定月日	朝の体温	夕の体温	解熱薬使用の有無
月 日	時 分: 度	時 分: 度	無・有
月 日	時 分: 度	時 分: 度	無・有
月 日	時 分: 度	時 分: 度	無・有
月 日	時 分: 度	時 分: 度	無・有
月 日	時 分: 度	時 分: 度	無・有
月 日	時 分: 度	時 分: 度	無・有
月 日	時 分: 度	時 分: 度	無・有

※症状(発熱)が出てきた日から体温を測定し、記載して下さい(1日につき1行ずつ記載)。

※発熱期間が長く、記録様式が足りない場合は、裏面、あるいは別の記録用紙を添付するなどして下さい。

※解熱後3日間とは、解熱薬を使用しないで発熱なくなり3日を経過したことをいいます。

※発熱した日および解熱した日は0日と数えます。

※登園初日受け入れ時に検温を実施しますので、ご了承ください。

※保育所(園)は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

※保育所園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育所(園)での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

※登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

<保護者記入用>

登 園 届 (保護者記入)	
<p>_____ 保育所(園)長殿</p>	<p>児童氏名 _____ 生年月日 _____</p>
<p>病 名 _____ と 医療機関名 _____ において診断され、 登園のめやすを参考に、症状が回復すれば、登園可能と診断されています。 年 月 日 症状が回復し、 集団生活に支障がない状態となりましたので登園いたします。</p>	
<p>保護者氏名 _____ 印 (またはサイン)</p>	

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病 名	感 染 し や す い 期 間	登 園 の め や す
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

出典:厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より

那覇市こどもみらい部 こどもみらい課 Tel:861-6903

(H23.09)改定